

株主各位

第60回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

< 事業報告 >

「会社の現況（5）業務の適正を確保するための体制および当該
体制の運用状況」

< 計算書類 >

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記各事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の
当社ウェブサイト (<https://www.shinkawa.com/ir/meeting/>) に掲載することにより株主
の皆様提供しております。

株式会社 新 川

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

新川グループすべての役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守して職務を遂行するため、新川グループ行動規範を制定する。また、その徹底を図るため、コンプライアンス基本規程を制定し、社長が全社的なコンプライアンスの推進を統括するとともに、人事総務部を中心に社員教育等を行う。社長直轄の監査室は、人事総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。法令、定款及び社会規範上疑義のある行為等を抑止するため、内部通報制度を設け、すべての役員及び社員が直接情報提供を行うための内部通報窓口を社内及び社外に置くとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

これらの体制の確立及び推進により、反社会的勢力及び団体との関係の排除に向けて組織的な対応を図る。反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、人事総務部を統括部門とし、警察等関連機関とも連携し、関係の遮断、被害の防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の意思決定及び職務執行に係る情報を文書または電子的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、各部門及び新川グループ各社の所管業務に付随するリスクはそれぞれの担当部門にて管理し、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営企画部が行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速かつ機動的な意思決定の確保及び職務執行責任の明確化を図るべく、執行役員制度を導入する。取締役会の決定に基づく職務執行については、職務権限規程において各役職者の責任と権限を明確に定め、適正かつ効率的に職務が執行される体制を構築する。

また、各部門が実施すべき具体的な目標を定め、取締役会は定期的にその進捗結果をレ

ビューすることにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ各社全体の内部統制を担当する部署を経営企画部とし、グループ各社における内部統制の実効性及び職務執行の効率性を高めるため、必要な指導・支援を実施する。

ロ．コンプライアンス及びリスク管理については、当社担当部門の活動対象をグループ全体とする。

ハ．内部通報制度については、グループ各社に適用する。

ニ．子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、子会社に業務執行状況及び財務状況を定期的に報告することを求める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項、当該社員の取締役からの独立性に関する事項、当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき社員が必要な場合には、監査役会の求めに応じて、当社の業務を検証できる能力と知識を持つ社員を配置する。当該社員は監査役の職務を補助する限りにおいて、取締役等の指揮命令を受けないものとする。当該社員の人事異動その他の処遇については、あらかじめ監査役会の承諾を得なければならないものとする。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制

新川グループすべての役員及び社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

また、新川グループは、報告者に対し、監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役による監査の環境の整備について積極的に支援するとともに、監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

また、当社は、監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りです。

① コンプライアンス体制

新川グループ行動規範は常に社内で見ることができる状態にあり、機会あるごとに社内周知するとともに、当社ウェブサイト等にて社外発信している。コンプライアンス基本規程に基づき、定期的に部門長がコンプライアンスの状況について自己点検を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告している。

内部通報制度については、社外弁護士を含む複数の窓口を設置し、通報者保護を社内規程に明記している。

② リスク管理体制

部門長及びグループ会社の各責任者が期初にリスクの評価と対応策の見直しを行い、期末に対応状況を総括している。それぞれの結果を、取締役に加えて部長クラス以上の役職者が出席する幹部会で報告している。

③ 取締役の職務執行体制

取締役会は、毎月1回の定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事案の審議・決定ならびに業務執行状況の監督を行っている。また、幹部会を毎月2回定期的に開催し、重要事項の討議及び情報の共有化を行っている。

④ グループ管理体制

新川グループ各社の内部統制を担当する経営企画部は、関係会社管理規程及び海外事業管理規程に基づき、グループ各社の職務権限規程の整備を行うとともに、グループ各社より業務執行状況及び財務状況の報告を定期的に受けているほか、グループ各社の監査を実

施している。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、3名の社外監査役で構成し、監査の方針、監査計画を定めるほか、重要な監査業務に関する事項について協議している。

代表取締役は、定期的に監査役と意見交換会を実施しているほか、監査役は、取締役会、幹部会その他監査役が重要と認めた会議に出席することにより、取締役及び社員から当社及びグループ各社の状況に関する必要な情報を得るとともに、監査役の立場から積極的に発言している。また、取締役及び社員は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、都度対応している。

連結株主資本等変動計算書

〔 2017年4月1日から
2018年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,360	8,907	5,726	△3,150	19,843
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			563		563
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	563	△0	563
当期末残高	8,360	8,907	6,289	△3,150	20,406

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	1,535	177	24	1,736	21,579
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					563
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△591	26	△33	△597	△597
当期変動額合計	△591	26	△33	△597	△34
当期末残高	944	203	△9	1,139	21,545

連結注記表

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社は、

株式会社新川テクノロジーズ

新川韓国株式会社

新川半導体機械股份有限公司

新川（上海）半導体機械有限公司

Shinkawa Philippines, Inc.

Shinkawa Vietnam Co., Ltd.

Shinkawa Singapore Pte. Ltd.

Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.

Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.

Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.

Shinkawa U.S.A., Inc. の11社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、新川（上海）半導体機械有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を利用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚 卸 資 産

半製品（連結貸借対照表科目は「商品及び製品」）及び原材料は、移動平均法に基づく原価法、製品及び仕掛品は、個別法に基づく原価法（いずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げ法）によっております。

(3) デリバティブ

時価法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

国内会社は定率法、海外会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物

10年～25年

機械装置及び運搬具

3年～5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）による定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

貸倒引当金は、売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額の設定を行っております。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした当社グループ所定の基準により設定を行っております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理しております。

5. 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当連結会計年度の平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」の「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

6. 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 金融機関との間で締結している当座貸越契約のために担保に供している資産は、投資有価証券528百万円であります。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,997百万円
3. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物14百万円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期 首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	20,048	－	－	20,048
合 計	20,048	－	－	20,048
自 己 株 式				
普 通 株 式	1,874	0	－	1,874
合 計	1,874	0	－	1,874

(注) 表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で外貨建資産を対象とした為替予約取引を利用しており、投機目的やトレーディング目的のためにはこれを利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時 価（※）	差 額
(1) 現金及び預金	6,452	6,452	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,971	4,971	-
(3) 電子記録債権	283	283	-
(4) 投資有価証券	2,368	2,368	-
(5) 買掛金	(1,238)	(1,238)	-

（※） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,185円52銭

2. 1株当たり当期純利益

31円00銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

追加情報

(株式会社パイオニアFAの株式譲渡契約の締結)

当社は、2018年2月26日開催の取締役会において、株式会社パイオニアFA（以下「パイオニアFA」）の株式を取得することを決議し、同日付でパイオニアFAの株主であるパイオニア株式会社との間で、パイオニアFAの株式（議決権比率100%）について株式譲渡契約を締結しました。

1. 株式取得の相手先の名称

パイオニア株式会社

2. 株式を取得する会社の商号、事業内容及び規模

(1) 商号

株式会社パイオニアFA

(2) 事業内容

電子部品の実装装置、組立装置、検査装置等の設計、製造、販売および各種製造用ソフトウェアの開発、販売

(3) 規模

資本金 353百万円

売上高 3,988百万円（2017年3月期）

3. 株式取得の時期

2018年6月1日を予定しております。

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得する株式の数 7,000株

(2) 取得価額 2,130百万円

(3) 取得後の持分比率 議決権比率100%

5. 支払資金の調達方法

自己資金及び借入金による調達を予定しております。

（注） 連結計算書類の記載金額は、百万円未満四捨五入で表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 2017年4月1日から
2018年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	8,360	8,907	0	8,907	2,090	1,581	3,671
当期変動額							
当期純利益						944	944
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	944	944
当期末残高	8,360	8,907	0	8,907	2,090	2,526	4,616

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,150	17,788	1,535	1,535	19,323
当期変動額					
当期純利益		944			944
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△591	△591	△591
当期変動額合計	△0	944	△591	△591	353
当期末残高	△3,150	18,732	944	944	19,677

個別注記表

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

子 会 社 株 式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚 卸 資 産

半製品（貸借対照表科目は「商品及び製品」）及び原材料は、移動平均法に基づく原価法、製品及び仕掛品は、個別法に基づく原価法（いずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げ法）によっております。

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 25年

機械装置及び運搬具 3年～4年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）による定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

貸倒引当金は、売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額の設定を行っております。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により設定を行っております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（２年）による定額法により費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

1. 貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、資産の総額100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。

2. 損益計算書

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 金融機関との間で締結している当座貸越契約のために担保に供している資産は、投資有価証券528百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,127百万円

3. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物14百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,583百万円

長期金銭債権 1,360百万円

短期金銭債務 899百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売 上 高	1,603百万円
(2) 仕 入 高	5,850百万円
(3) その他の営業取引高	754百万円
(4) 営業取引以外の取引による取引高	826百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当 事 業 年 度 末 株式数（千株）
普 通 株 式	1,874	0	-	1,874

（注） 表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却限度超過額	1,091百万円
土地評価減否認額	1,040
退職給付引当金その他引当金否認額	357
長期未払金否認額	2
投資有価証券評価損否認額	124
未払費用否認額	10
繰越欠損金	5,438
その他	121
小計	8,183
評価性引当額	△8,183
計	-

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	366
計	366
繰延税金負債の純額	366

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Shinkawa Singapore Pte. Ltd.	シンガ ポール	150千シンガ ポールドル	半導体製造 装置の販売 促進及び保 守サービス	100%	当社製品の 販売促進及 び保守サー ビス	製品の 販売 (注1)	954	売掛金	333
							配当金 の受取 (注2)	588	—	—
子会社	新川半導体機 械股份有限公 司	台湾	13,800千台湾ドル	半導体製造 装置の販 売促進及 び保守サ ービス	100%	当社製品の 販売促進及 び保守サー ビス	配当金 の受取 (注2)	111	—	—
子会社	新川(上海)半 導体機械有限 公司	中国	200千米ドル	半導体製造 装置の販売 促進及び保 守サービス	100%	当社製品の 販売促進及 び保守サー ビス	製品の 販売 (注1)	313	売掛金	304
子会社	Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.	タイ	343百万タイバツ	半導体製造 装置の製 造・販売	100%	当社製品の 製造・販売	製品の 販売 (注1) (注3)	2,381	売掛金	835
							製品の 仕入 (注1)	4,759	買掛金 未払金	615 0
							資金の 貸付 (注4)	—	長期貸付金	1,360
							利息の 受取 (注4)	13	未収利息 前受利息	0 3

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引条件を参考にしております。

(注2) 剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には原材料の有償支給高が2,366百万円含まれております。

(注4) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額	1,082円74銭
2. 1 株当たり当期純利益	51円97銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

追加情報

(株式会社パイオニアFAの株式譲渡契約の締結)

連結注記表 その他の注記 追加情報 (株式会社パイオニアFAの株式譲渡契約の締結) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満四捨五入で表示しております。